

令和 2 年度

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900272		
法人名	特定非営利活動法人 ケアセンターいこい		
事業所名	高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)		
所在地	岩手県一関市三関字仲田101		
自己評価作成日	令和2年10月30日	評価結果市町村受理日	令和2年12月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは平成26年3月に開所し、同敷地内に同法人のデイサービス・住宅型有料老人ホームがある。行事や慰問などが開催された際は合同で行うことがある。季節に応じて、お花見、紅葉などドライブへ出かけ季節感をたのしんでいただいている。高齢化・重度化による医療依存度が高くなり、看護師の配置及び訪問看護、医療機関と連携し、ホームにて長期にわたり生活していただけるよう、職員体制を整いつつある。月1回訪問診療により、定期的に処方・相談・指導を頂いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開業して6年目の事業所は周辺を住宅に囲まれた閑静な場所に位置する。法人営のデイサービス施設や有料老人ホームが敷地内に隣接している。隣接する施設と合同で実施する行事(サマーフェスタなど)には、近隣地域住民が多く参加し、利用者と交流を深めるとともに、地域行事としても、しっかりと地域・地域住民に定着している。コロナ禍にあって地域とのつきあいや外出の機会は減っているが、利用者の希望に応じ、お花見、紅葉狩りなどのドライブへ出かけ四季を感じるとともに、職員と一緒にホールなどに飾る紙細工など、出来ることをしながら、楽しい時間を過ごしている。ホール及び廊下の壁には職員と合作の紙細工などが飾られ気持ちが和らぐ。継続してホームにおける長期の暮らし、安全・安心が確保できるよう、医療機関等と連携しながら、職員体制を整えつつある。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年11月27日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規定・社是を玄関、事務所に掲示いつでも確認できるようにしている。毎朝夕、唱和し、意識統一を図っている。	毎年度、理念の共有・実践に向けて、「年度目標」を定めて、取り組んでいる。職員会議やケアカンファレンスでは、常に理念を念頭に置き、全職員の目線と方向性を合わせながら、プランの実施状況や利用者それぞれの暮らしの振り返りを行なっている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回避難訓練を行っており、地域の方々(区長さん、民生委員さん、防災委員さん等)に参加いただいている。ホーム周辺に近隣の方に、花に種をまいていただき鑑賞しながら交流している。	昨年までは地域の方々と花の手入れやお茶のみなどで会話を楽しんだり、法人主催のサマーフェスタや中学生の介護実習なども行われてきた。コロナ禍で外出制限のある中施設周辺の散歩で行き交う人との挨拶が楽しみでもある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・入所相談・見学时に認知症について理解して頂けるよう支援方法など、説明を行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催しており、入所されている方の状況・状態・ホームでの行事等を報告しており、参加いただいている方々での意見を反映し、サービス向上に活かしている。	メンバーには、家族代表も入っており、通常は、隔月に開催しているが、コロナ禍の中、現在は、やむなく文書による開催となっている。大雨等による水害等の災害対策について意見が出され、迅速な避難などより安全な対策が課題とされている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政の方に参加して頂いており、報告、助言、意見交換等を行っている。	市からは、西部地域包括センター職員が参加しており、推進会議の場を通して指導や助言を得、意見交換を行っている。要介護認定申請等、関係書類の提出には、直接、役所に出向き担当者と顔見知りとなっている。介護相談員や生保関係職員の随時の訪問もある。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関等は施錠していない。夜間は防犯のため、21時以降は施錠し、外部警備を開始する。内部研修にて身体拘束について学習している。また身体拘束が必要な場合においても、代替方法などを検討し、ケアを実施している。	被害妄想に陥った利用者を想定し、どのように対処するかなど、身体拘束に係る勉強会も行ってきた。身体拘束が必要と思われる利用者はいない。職員は、拘束をしないケアについての重要性を認識している。スピーチロックについては、気付いた都度、注意し合っている。帰宅願望での自由外出については、職員の見守り、寄り添いで対応している。

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて、虐待について、学び、理解を深めている。各職員がケア方法について、相談をし、共通認識をもって、虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて、学習の機会を設けている。権利擁護を必要としている方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に見学していただき、入所に必要なもの、生活の流れについて説明し、入居についての不安軽減に努めている。契約時に契約書・重要事項説明を行い、質問があれば、説明し、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、ご家族も参加していただき、要望等の意見交換を行っている。日々のケアの中で、利用者より要望等あれば、ご家族に連絡をし、希望に添えるよう努めている。面会時には、生活の様子を伝えるとともに行事の様子などを写真にし、お渡している。	法人が毎月発行する瓦版を家族へ送り、事業所での暮らしぶりを伝えている。家族からは、主に、食事(肉や魚など好きな食べ物)や健康(太りすぎ、歩かせるなど)に関しての意見が多く出されている。主催する行事や随時の面会訪問時、運営推進会議の場、家族アンケートを通じて、意見や要望等を伺っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り時や職員会議にて、意見、要望提案等について確認している。また、法人事業所単位の意見・提案等については毎月開催されるリーダー会議にて協議されている。	職員会議やケースカンファレンス、管理者面談を含め、いつでもどこでも誰にでも、何でも意見等を出し合える職場環境にある。職員から「車イスの不具合」について意見があり、新しい車椅子2台を購入し改善を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回各職員が、自己評価し、管理者が評価した書面を本部事業所へ提出をし、代表者への報告としている。資格取得の支援を行い、資格手当などの待遇を見直している。		

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の受験資格に該当する職員については、積極的に受験するよう支援している。外部研修についても、要望をききながら、参加できるよう、努めている。新人職員は、半年間、育成計画を立て取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例会や、ブロック研修会に参加し、勉強会、情報交換等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に事前実態調査を行い、ご本人の思い、要望不安等を傾聴・確認・説明を行い、不安軽減につなげ、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に事前実態調査を行い、ご家族の思い、要望不安等を傾聴・確認・説明を行い、不安軽減につなげ、信頼関係が築けるよう努めている。また気軽に相談していただけるよう雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時や、居宅ケアマネから得た情報、ご本人・ご家族からの要望等を踏まえ支援の方法を検討し、提供している。また職員間で要望・支援方法等の情報共有を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日課(掃除、洗濯たたみ、等)を職員と共に行っていただき、馴染みの関係、信頼のおける関係づくりに努めている。また、調理などについて、味付けや調理方法の助言等を頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に対しての要望等を継続してご家族へ確認し、連絡等を密に協力をいただきながらよりよい支援が提供できるよう努めている。また、ご家族と気軽に相談等ができる関係づくりに努めている。ご家族に不安等があれば都度説明を行っている。		

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年に数回自宅へ外出・外泊されるかたがいらっしやる。また、地元周辺のドライブを行っている。	馴染みの関係は、年齢が嵩むにつれ少なくなるとともに、身近にあるものが馴染みになってきている。殆んどが家族を馴染みとする中、訪問してくれる理容院と馴染となったたり、行き付けの美容院に家族と出かけてくる方もいる。定期通院の際、家族と一緒に自宅へ帰り昔を偲びながら楽しんでくる利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室へ籠ることがないよう声掛けを行い、共同スペースにて過ごして頂いている。利用者同士が関わりやすいよう座席の配慮をしている。また、日課作業・レク活動等を通じ、他者との馴染みの関係が構築できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設(特別養護老人ホーム等)の情報提供、相談などを必要に応じて行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始前には、実態調査を行い、要望や意向の把握を行っている。サービス開始後については、職員とコミュニケーションが図りやすいよう配慮し、日々のケアの中で意向、要望等の把握に努めている。困難な場合は、表情などを読み取り、ご本人の気持ちに寄り添えるよう努力している。	日々利用者の思いや意向を把握・尊重しながら対応している。話が出来る方からは、直接、聞きとったり、苦手な方や話せない方からは、動作や表情、態度などから推察している。「何かやることはないですか」と話しかけられ、洗濯物を畳んでいただいたこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの聞き取り、居宅ケアマネからの情報提供等により、生活歴やサービス利用歴等の確認を行っている。日々の会話の中で、生活歴等を確認もしている。また、生活用品等についても、使い慣れたものを使用していただけようようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴をもとに、1日の過ごし方について、ご本人のリズムに合わせて対応できるよう努力している。また、毎日のミーティングにて日々の過ごし方、心身状態などの情報共有を図っている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの中で状態等の把握に努め、ご本人、ご家族や職員からの要望や提案を都度話して頂いている。また、毎日のミーティング、毎月の職員会議等でも意見や気づきを提案して頂き、現状を加味しながら介護計画に反映している。	計画作成担当者が、担当者の日々の記録とケアの実施状況の振り返りを基にして資料を作成し、毎月のカンファレンスに臨んでいる。職員全員でアイデアを出し合い、話し合っってプランの原案とし、利用者家族等に説明、了承を得ている。プランは6ヶ月ごとに見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録についてはケース記録等に記録し、気づきや工夫、変化については、申し送りノートへ記入し職員全員が確認するようにしており、職員間での共有ができるよう努めている。ミーティング、職員会議時にも共有し、情報をもとに介護計画へ反映、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、他施設間、医療関係との連携を図り、対応している。経口摂取困難である利用者様に対してはホーム看護師、隣接するデイ看護師に協力をいただきながら、経管栄養を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	中学生の体験学習を受け入れたり、消防署員立ち合いのもと、防災避難訓練を行っている。また、近所のスーパーなどで買い物も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所者様は入所前のかかりつけ医を継続して受診している方もいるが、通院が困難である方は、施設の協力医に変更した方もいる。現在協力医に訪問診療も行っていただき、通院が困難な方を診て頂いている。	利用者、家族の希望するかかりつけ医となっており、入居後の変更は無い。通院同行は家族を基本にし、都合や遠隔地に居住している場合には職員が柔軟に対応している。家族が同行する際には、普段の健康状態やバイタルの情報を、医師に細やかに伝え速やかな診察に繋げている。受診結果は家族から口頭で報告を受けることが多い。薬剤師が処方箋の指導も兼ねて事業所を訪れる場合もある。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤で配属されており、薬の管理、通院管理、状態管理等を行っている。日々のケアの中で、状態変化等があれば看護職と相談・連携が図れており、通院必要などのアドバイスもある。法人全体でのバックアップ体制も整えている。必要に応じて訪問看護を利用されている利用者もいらっしゃる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には入院時情報提供書を作成し、情報提供を行っている。入院中の際も医療相談員との情報交換を行い、状況等を把握している。退院時については、医療機関と連携を図り、スムーズに退院が出来るよう協力して頂いている。また、必要な情報提供を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化、終末期についての説明はしており、医療的ケアが必要になった場合は、看護師を中心にかかりつけ医、家族と連携を取るようになっている。また、必要であれば、訪問診療、訪問看護を検討していく。ホームでの暮らしが難しくなってきた場合は、ご家族様の要望等を確認しながら他施設の情報提供、申し込みなどの説明を行っている。	看取り指針を作成し、利用者家族には、利用開始時に説明をし了解を得ている。現在、対応の必要な方はいないが、看取り等の終末期の対応については、かかりつけ医や家族等と話し合いを重ね、他施設の情報等も含め、家族が納得がいくまで話し合うこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。職員会議時に勉強会の機会を設けており、確認している。定期的に救命救急隊員を講師に、法人全体で救命救急講習会も開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施しており、1回は夜間想定での避難訓練を行っている。夜間想定避難訓練では、緊急連絡網を活用し職員以外に自主防災の方にも連絡し近隣の協力を頂くようにしている。また、訓練以外でも台風や大雨等災害が発生しやすい場合にも自主防災の方に連絡し、何かあった場合には協力を頂けるよう事前に連絡をしている。	火災等非常事態が発生した場合は警備会社にも通報されるほか、地域の区長、民生委員、防災協力者の協力体制も確立されている。年に2回の定期訓練(火災・夜間想定)は地域の防災協力者の参加・協力を得て実施している。	

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛け、接し方は、不適切な言動、行動にならないよう職員間で注意喚起をしている。また、職員会議で勉強会を開催し、常に敬う心を忘れず、尊厳やプライバシーを損ねない介護をしていくようにしている。	人生の大先輩として声掛けは「さん」付けでとして敬意を表すとともに、居室前では必ずノックをし了解を得てから入室している。神棚の飾りつけやお払いの作法など利用者から学ぶことも多い。洗濯物畳みや食事の後片付けにも積極的に参加してもらっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が気軽に気持ちを表現できるような雰囲気作りや関係作りに努めている。、ドライブ等で嗜好品等を購入する際には、ご本人に選んで頂いている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人との会話の中で、その日の気分や希望を聞き取り、希望に合わせて対応し、自分のペースにて過ごしていただけるよう配慮している。余暇活動の提供もするが、ご本人の希望に合わせて対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に床屋さんに来て頂いている。化粧水等を使用する方には化粧品の購入支援、ご本人の気分に合わせて洋服を選ぶよう支援している。また、就寝時には、パジャマへの着替え支援を行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に片づけ・茶碗拭きやテーブル拭きを行っている。食事前に口腔体操、季節の歌を歌い、食事前の嚥下運動を行っている。	法人営の配食サービスを取り入れ、利用者は食器等の片づけ、食器拭き、テーブル拭きなどに参加し、職員は利用者にしっかり寄り添い、食事を一緒に楽しむ機会を保っている。事業所の行事のおやつ作りには男性の利用者も喜んで参加している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量はひとりひとり観察している。食事摂取量は不足している場合には代替になるもの(栄養補助食品等)を検討し、提供している。			

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が見守りしながら歯磨きをして頂いている。職員が口腔内を確認し、磨き残しがある際は、再度の磨き直し、職員介助での磨き直し、口腔スポンジでの磨き直しを行い、必要な方には舌磨きもして頂いている。義歯は、洗浄液に入れてホームで保管している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行っており、個人個人の排泄時間を把握している。また、声がけをトイレ誘導を促がしている。汚染時は羞恥心の配慮を心がけパットやパンツの交換を一緒に行っている。	利用者の殆んどはリハビリパンツやパットなど何らかの介護用品を使用している。日中は、職員の声掛けで全員がトイレを使用し、夜間もポータブルトイレ利用者1名を除き、同様である。職員は失敗等で落ち込みの無いよう細心の注意を払っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立には毎日、乳製品を提供し、腸内環境を整えるようしている。レク活動では、体操等で体を動かす活動をしたり、便秘が続いている方に関しては主治医に相談させていただき、整腸剤などの処方していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回となっているが、通院や体調不良の方には曜日を変更して対応している。また、入浴したくないと言う方には無理には誘わず、時間を置きながらタイミングを見てお誘いしている。	入浴は週2回、午後に入浴しているが、利用者の体調や希望に沿って臨機応変に対応している。夜間の入浴希望はなく、男女とも利用者が了解した介助を徹底している。入浴が嫌いな方には、時間を変えたり、後日にしている。利用者は、それぞれに歌を口ずさむなど、好きなことを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は身体状況に合わせて休んで頂いたりして。気持ちよく夜間眠れるよう、パジャマに着替えていただき、居室内の室温、照明、音等一人一人に合わせた環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院時、1人1人の処方内容を確認している。変更があった時は、朝礼、申し送りノートを活用し、副作用、用法を全職員が把握できるようにしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯たたみ等を行って頂いている。毎日余暇活動も行っており、他者との交流を通じ、楽しみや気分転換となるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望が強い方には一緒に外に出てお話ししながら歩いている。天気の良い日には、外に散歩へでかけたり、季節に応じて、全員でドライブをし、外食などを楽しめる機会を設けている。	コロナ禍の中、周辺散歩や外気浴などで気分転換、ストレス解消をしている。ドライブは、感染防止に十二分に配慮し、道の駅に行って楽しんでいる。状況を見ながら、家族等の理解協力を得て通院を兼ねた食事などを継続したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来ない方については、施設の個別小口台帳にて管理を行っており、ドライブで嗜好品を購入した際には、個別に支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、ご家族への連絡対応を行っている。また、携帯電話を所持している方もおり、ご家族了承のもと、自由に出かけて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	他者との共同生活を考えるうえで、臭いや、音、温度等環境面を考え、共用空間は自然の光を取り入れ、窓を開け換気を毎日おこなっている。季節感が感じられるよう、食事では季節の食材を取り入れ、レクリエーションでは季節に合った壁飾りを皆さんで制作している。	明るく広い共有空間(ホール兼食堂)には、ゆったりとテーブルやイスが置かれ、職員と利用者が一緒に作成した作品(柿の木やクリスマス飾り)が壁に綺麗に飾られて季節感を感じさせてくれる。昼食後には歌番組のビデオに口ずさむなど、それぞれが思い思いに寛いでいる。室内は、毎日の清掃と片づけが徹底され、気になるような臭いは全く無い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由にくつろげるようにしている。共同スペースのテーブル座席については、気の合う方との配置に配慮している。A棟B棟自由に行き来し、自分の好きな場所でくつろげるような環境づくりを心がけている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 高齢者グループホーム いこいの友 (Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている	入居時に自宅から馴染みの物を持ってきていた だいている。居室内も本人の好きな物を飾って頂 き、ご家族の写真や、自分で塗った塗り絵を飾つ たりされている。	居室には、ベッドと洗面台、クローゼット、エアコ ンが備えられ、利用者はテレビやタンス、家族写 真や手づくり作品、使い慣れた鏡やカレンダーを 好きな場所に置いたり掲げている。入口には、そ れぞれに可愛い形・色の表札を掲げられ、楽しい 暮らしが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくした作りになっており、廊下や、トイレ 内、浴室内に手すりを設けております。本人が自 由に歩き居室やトイレがわかるよう目印をつけて いる。		